

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。2020年1月の連結子会社設立に伴い、連結ベースについては、2020年3月期より算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,410
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274
うち、利益剰余金の額	14,169
うち、自己株式の額（△）	—
うち、社外流出予定額（△）	33
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,670
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,670
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,559
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	245
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	250
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 496
自己資本	
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 50,063
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	571,715
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,823
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 594,539
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.42

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,342	47,407
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,274
うち、利益剰余金の額	13,234	14,166
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	166	33
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,410	2,670
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,410	2,670
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	600	480
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	48,352	50,557
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	275	245
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	275	245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	191	251
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	467	497
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	47,885	50,060
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	534,278	571,763
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,669	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,669	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,063	22,818
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	557,342	594,582
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	8.59	8.41

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	505	20	11,165	446
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	219	8	303	12
我が国の政府関係機関向け	1,469	58	1,733	69
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,509	220	13,491	539
法人等向け	151,695	6,067	163,190	6,527
中小企業等向け及び個人向け	155,812	6,232	152,531	6,101
抵当権付住宅ローン	27,361	1,094	28,329	1,133
不動産取得等事業向け	153,224	6,128	170,274	6,810
三月以上延滞等	478	19	211	8
取立未済手形	14	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,058	122	3,270	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0	6	0
出資等	12,287	491	5,610	224
（うち出資等のエクスポージャー）	12,287	491	5,610	224
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	19,195	767	17,441	697
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,195	767	17,441	697
証券化	—	—	632	25
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	632	25
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,669	106	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	533,510	21,340	570,871	22,834
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	57	2	72	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	18	0	170	6
N I F 又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	44	1	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	460	18	316	12
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	1	61	2
派生商品取引	17	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	640	25	827	33
[CVAリスク相当額]（簡便のリスク測定方式）	25	1	19	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	101	4	45	1
合計	534,278	21,371	571,763	22,870

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	21,371	—	22,870	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	922	—	912	—
合計	22,293	—	23,783	—

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項目	2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11,165	446
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	303	12
我が国の政府関係機関向け	1,733	69
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	13,491	539
法人等向け	163,190	6,527
中小企業等向け及び個人向け	152,532	6,101
抵当権付住宅ローン	28,329	1,133
不動産取得等事業向け	170,274	6,810
三月以上延滞等	211	8
取立未済手形	11	0
信用保証協会等による保証付	3,270	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0
出資等	5,562	222
(うち出資等のエクスポージャー)	5,562	222
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	17,442	697
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,442	697
証券化	632	25
(うち S T C 要件適用分)	—	—
(うち非 S T C 要件適用分)	632	25
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計	570,823	22,832
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	170	6
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	316	12
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2
派生商品取引	12	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	827	33
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	19	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	45	1
合 計	571,715	22,868

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項目	2020年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	22,868	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	912	
合 計	23,781	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単位〉

（単位：百万円）

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
製造業	52,793	39,963	12,809	—	1	52,373	43,707	8,649	—	3
農業、林業	5,576	5,554	—	—	20	6,359	6,283	50	—	24
漁業	736	735	—	—	0	748	747	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	495	495	—	—	—	402	402	—	—	—
建設業	68,519	67,350	1,009	—	149	73,752	71,285	2,373	—	83
電気・ガス・熱供給・水道業	6,089	3,472	2,613	—	—	6,444	5,543	900	—	—
情報通信業	8,584	4,621	3,937	—	—	8,195	5,215	2,956	—	—
運輸業、郵便業	32,490	21,575	10,887	—	4	23,150	22,576	568	—	—
卸売業、小売業	59,830	55,332	4,324	—	130	58,378	56,295	1,953	—	90
金融業、保険業	189,817	135,921	49,679	85	—	195,944	185,818	9,837	64	—
不動産業、物品賃貸業	177,579	168,978	8,460	—	39	193,965	188,256	5,595	—	31
各種サービス業	73,529	71,444	1,964	—	87	88,447	86,057	2,287	—	75
国・地方公共団体	175,173	64,068	110,692	—	—	100,309	66,178	33,775	—	—
その他	286,718	219,416	39,806	—	166	490,311	236,402	228,548	—	107
業種別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
1年以下	266,705	204,997	55,933	—	199	263,422	250,993	10,737	—	202
1年超3年以下	161,323	67,117	94,086	10	85	90,540	66,137	24,308	—	82
3年超5年以下	133,862	72,402	61,391	—	67	89,909	65,835	24,046	—	14
5年超7年以下	60,705	48,598	12,062	—	24	61,515	48,405	13,095	—	7
7年超10年以下	66,011	54,153	11,822	—	27	255,766	96,095	159,622	—	13
10年超	377,924	377,082	603	75	162	474,077	413,857	60,091	64	64
期間の定めのないもの	71,400	34,579	10,286	—	33	63,552	33,445	5,595	—	32
残存期間別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
製造業	52,373	43,707	8,649	—	3
農業、林業	6,359	6,283	50	—	24
漁業	748	747	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—
建設業	73,752	71,285	2,373	—	83
電気・ガス・熱供給・水道業	6,444	5,543	900	—	—
情報通信業	8,197	5,215	2,957	—	—
運輸業、郵便業	23,150	22,576	568	—	—
卸売業、小売業	58,378	56,295	1,953	—	90
金融業、保険業	195,944	185,818	9,837	64	—
不動産業、物品賃貸業	193,965	188,256	5,595	—	31
各種サービス業	88,398	86,057	2,237	—	75
国・地方公共団体	100,309	66,178	33,775	—	—
その他	490,310	236,402	228,548	—	107
業種別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
1年以下	263,422	250,993	10,737	—	202
1年超3年以下	90,540	66,137	24,308	—	82
3年超5年以下	89,910	65,835	24,046	—	14
5年超7年以下	61,515	48,405	13,095	—	7
7年超10年以下	255,766	96,095	159,622	—	13
10年超	474,077	413,857	60,091	64	64
期間の定めのないもの	63,501	33,445	5,546	—	32
残存期間別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,275	134	1,410	1,965	704	2,670
個別貸倒引当金	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	△ 254	5,458	5,512	58	5,570

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,965	704	2,670
個別貸倒引当金	3,547	△ 646	2,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	5,512	58	5,570

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
製造業	1,102	△ 6	1,095	1,104	△ 691	412
農業、林業	4	1	6	19	△ 1	17
漁業	80	△ 74	5	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 5	39	37	△ 1	39
建設業	585	7	593	620	△ 9	610
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	118	△ 2	115	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	126	△ 2	124	121	0	122
卸売業、小売業	522	△ 80	441	335	△ 61	274
金融業、保険業	1	△ 0	1	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	472	7	480	328	54	383
各種サービス業	1,132	△ 236	895	661	112	774
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	245	4	249	198	△ 49	148
業種別合計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,547	△ 646	2,900
国外計	—	—	—
地域別合計	3,547	△ 646	2,900
製造業	1,104	△ 691	412
農業、林業	19	△ 1	17
漁業	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 1	39
建設業	620	△ 9	610
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	121	0	122
卸売業、小売業	335	△ 61	274
金融業、保険業	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	328	54	383
各種サービス業	661	112	774
国・地方公共団体	—	—	—
その他の	198	△ 49	148
業種別合計	3,547	△ 646	2,900

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	45	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
業種別合計	50	—	—	—

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉 (単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	191,004	144,911	240,730	172,526
10%	48,477	35,921	14,850	38,611
20%	56,629	242	148,653	168
35%	—	77,957	—	80,741
50%	58,862	3	101,578	13
75%	—	202,190	—	171,603
100%	19,314	293,433	8,546	316,963
150%	—	221	—	92
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	374,287	754,882	514,359	780,722

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉 (単位:百万円)

	2020年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	240,730	172,526
10%	14,850	38,611
20%	148,653	168
35%	—	80,741
50%	101,578	13
75%	—	171,604
100%	8,546	316,915
150%	—	92
250%	—	—
1250%	—	—
合計	514,359	780,675

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	11,800	10,619
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,957	52,588

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2019年9月期:7,931百万円、2020年9月期:7,454百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	85	—	64	64
派生商品取引	85	—	64	64
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	85	—	64	64
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	85	—	64	64
派生商品取引	85	—	64	64
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	85	—	64	64
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉 (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合計	—	3,164

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合計	—	3,164

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉 (単位: 百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	3,164	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	3,164	25

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位: 百万円)

	2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額
20%以下	3,164	25
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%以下	—	—
合計	3,164	25

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,802				957		957	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	244				261		212	
合計	3,047	3,047			1,218	1,218	1,169	1,169

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
子会社・子法人等	—	50
関連法人等	—	—
合計	—	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△ 0		—	—
償却額	—		1	1

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	803		49	49

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ E V E		△ N I I	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,700	0	787	
2	下方パラレルシフト	0	2,284	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,700	2,284	787	
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	50,060		47,885	

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。